



発行者：南大阪支部 広報部 編集：広報担当

平成 28 年 3 月発行

※現在、メール配信システムで未達のトラブルが発生する可能性があるため、今回のやまなみは普段メルマガで受信されている会員へも郵送で送付しております。

## 【事業報告】

### 【行政書士制度広報月間】

10 月は毎年恒例の「行政書士制度広報月間」であり、この期間は大阪府行政書士会の各支部において行政書士制度の普及を目的とした広報活動が行われます。広報活動の内容は、地域の関係官公署や市町村などの出先機関などに対し、行政書士制度の理解と PR のためにポスターの掲示依頼をしたり、無料相談会等の告知活動を行うといったものになります。



この期間、南大阪支部でもそれぞれ市町村の最寄り駅で広報用配布物を配ったり、近隣の役所へ挨拶や掲示物の依頼などを行い、行政書士制度に関するアピールを行いました。これらは支部会員の協力によって実施されており、今年もたくさんの会員に参加していただいています。



**【第 5 回三役会】**

平成 27 年 11 月 7 日（土）、富田林市民会館にて役員会に先立ち支部三役会が開催され、同日開催の役員会に付される議題について協議が行われました。

**【第 5 回役員会】**

平成 27 年 11 月 7 日（土）、富田林市民会館にて支部役員会が開催されました。10 月の広報月間の報告、年末から年始にかけての各部会の予定などについて協議が行われました。

**【支部研修会】**

平成 27 年 12 月 5 日（土）、第 2 回支部研修会が開催されました。

会場は藤井寺市立市民総合会館です。

テーマ：相続・遺言に関する実務事例の紹介

～遺留分を見据えた遺言、相続対策としての保険の活用など～

講師：福田大輔弁護士（弁護士法人英明弁護士事務所 行政書士・泉州支部会員）

今回の研修のテーマは行政書士業の中でも非常に相談の多い、相続・遺言について。

講師は泉州支部所属の行政書士でもあり、かつ弁護士法人英明法律事務所の代表社員でもある福田大輔弁護士です。



研修は途中 2 回の休憩を挟んだ 3 部構成、前半は一般的な法定相続に関する基礎知識の確認、後半は特別受益を中心とした相続対策の事例について講義が行われました。

生前贈与や生命保険金が持戻しにならないようにする遺言書の書き方など、非常に役立つ情報を聞くことができたと思います。

**【支部懇親会】**

平成 27 年 12 月 5 日（土）、支部研修終了後、南大阪支部の忘年会が開催されました。場所は藤井寺市にある料亭「こもだ」です。



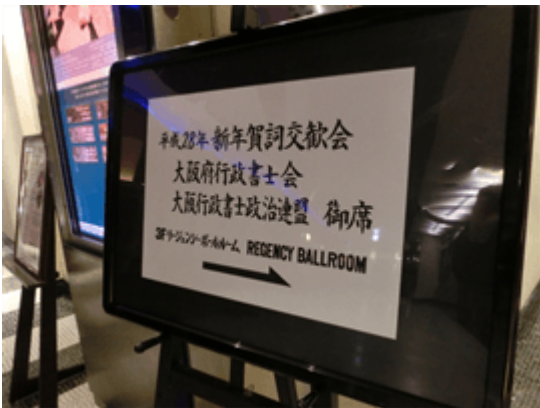
中山支部長の挨拶に始まり、土井副会長の挨拶などを経て懇親会は開始。  
途中で新しく南大阪支部へ入会された新入会員の自己紹介なども挟みつつ、2時間ほどで忘年会は終了しました。

### 【新年賀詞交歓会】

平成 28 年 1 月 8 日（金）、大阪府行政書士会主催の新年賀詞交歓会が開催されました。会場は南港近くのハイアットリージェンシー大阪。

この新年賀詞交歓会は年始めの 1 月に毎年開催され、知事・国会議員・府・市議会議員・関係官庁の担当官等の来賓を招いて行われる恒例行事です。

南大阪支部からも多数の会員が参加されました。



### 【第 6 回三役会】

平成 28 年 1 月 9 日（土）、富田林市民会館にて支部役員会に先立ち支部三役会が開催され、同日開催の役員会に付される議題について協議が行われました。

**【第 6 回役員会】**

平成 28 年 1 月 9 日（土）、富田林市民会館において支部役員会が開催されました。年末年始の各部会からの報告及び今年度の残りの事業計画について発表が行われています。その他新しいホームページについて・支部総会の会場・行政書士会からのメールが届かない件についてなどの報告や協議がされました。

**【支部研修会】**

平成 28 年 1 月 26 日（火）、富田林市民会館において支部研修会が開催されました。

テーマ：マイナンバー制度と行政書士の関わりについて

講師：山下裕史会員

昨年 2015 年の暮れより順にマイナンバー通知カードの郵送が開始され、2016 年の一月よりマイナンバー制度が本格的に運用され始めています。

行政書士よりも税理士や社労士といった隣接士業のほうがマイナンバー制度に直接的に業務として関わる場面は多いと思います。とはいえ行政書士業務においても、この制度に関する知識や運用が必要とされる部分もあります。

ただまだ開始されたばかりなので、マイナンバー制度についての細かな情報は多くありません。今回の研修では、そんなマイナンバー制度の概要について講義となります。

通常、支部研修は土曜日に行われることが多いですが、今回は支部会員からの要望を拾い上げての臨時開催という事情もあり、平日火曜日の 18 時 15 分より開始という形になりました。いざ始めてみると、夕方という時間帯にも関わらずそれなりに多くの参加者があり、やはり関心が高い分野であったことがわかります。



講師は山下会員。

マイナンバー制度の概要、また行政書士が関わりと予想される業務についての講義を行って

いただきました。

この制度についてはまだ開始されて時間も経っていないので、実際に業務として携わってみてどうだったのか？という情報が少ないのが現状です。

研修の後半の質疑応答において、成年被後見人（もしくは被補佐人・被補助人）あてに届いたマイナンバー通知カードを成年後見人（補佐人・補助人）がどのように管理するのか、など後見業務に関わる運用については、実際に経験している複数の先生方の事例を聞いたことは非常に有意義な情報交換になったと思います。



#### 【会計からのお知らせ】

平成 27 年度までの支部会費を**未納の方にのみ**、このやまなみに振込用紙を同封しております。支部運営の為、御協力お願い致します。

また南大阪支部では、お祝いやお見舞い、お弔に支部独自の慶弔規定を作成しています。（詳細につきましては支部 HP をご覧ください。）該当される方は支部長までご連絡下さい。

**【広報部よりお知らせ】**

2014(平成 26)年度まで大阪府行政書士会(以下、本会)の HP 管理はデジタルパッド(株)に委託されていましたが、2015 年度よりこれがシステムスクエア(株)に変更となりました。

南大阪支部の HP は下記のドメインでわかるように本会のサブディレクターとして運用されています。そのため本会に合わせて支部 HP の管理会社もシステムスクエア(株)に変更となりました。

大阪府行政書士会 HP :

<http://www.osaka-gyoseishoshi.or.jp/>

南大阪支部 HP :

<http://www.osaka-gyoseishoshi.or.jp/branch/minamiosaka/index.html>

この管理会社の変更により 2015(平成 27)年度より HP 管理にかかる料金が従来の倍以上の価格へと変更になっています。

※ただし 2015 年度中は本会より補助金がありましたので従来通りの料金のままです。

以上の事情により、現在の HP 管理会社に委託したままでは費用が増大してしまうため、2016(平成 28)年度より支部独自で HP を管理することになりました。

現在の支部ホームページからの切り替えは平成 28 年 4 月 1 日からです。

(予定)

新しい南大阪支部のホームページアドレス: <http://m-osaka.org/>

新しい会員ページへのログインパスワード: minamiosaka22

現在、支部ホームページの【支部会員の紹介】ページに掲載されている会員については引き続きそのまま掲載されます。変更・掲載の取り止めを希望される場合、もしくは新たに掲載を希望される会員は下記の広報部担当までご連絡ください。

**支部ホームページ・名簿**

支部のホームページの支部会員の名簿に掲載を希望される会員は、下記までご連絡下さい。

申込書と振込用紙(千円/年)を送らせていただきます。

広報担当 榎田啓

TEL 072-332-6623

FAX 072-344-5369

[info@eno-office.com](mailto:info@eno-office.com)

**【南大阪支部に新規に入会された会員の紹介】**

平成 27 年 10 月から平成 28 年 3 月の期間に入会されました会員の方に、主に次の 2 項目をアンケート方式によりお尋ねしました。

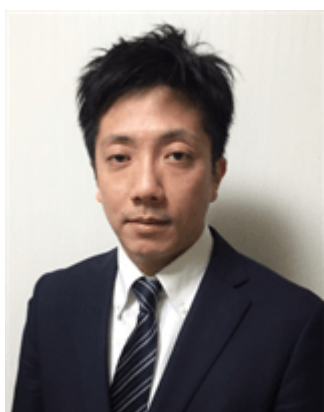
**「質問 1」**

行政書士としてやっていくにあたり、メインとしてやっていきたい業務は何ですか？  
また、その理由は？

**「質問 2」**

行政書士業務、もしくはその他の事でも構いませんので、先輩会員に聞いてみたいことはなんですか？

以上の質問に関して、今回ご回答頂きました新入会員の皆様を紹介いたします。

**■音田賢志会員****回答 : 1**

会社設立業務や遺言・相続業務をメイン業務にできればと考えております。また以前、自動車ディーラーで勤めていたこともありましたので、自動車関係の業務に携わりたいと考えています。

**回答 : 2**

諸先輩方の開業当初のお話をぜひお聞きできればと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

## ■池嶋章訓会員



回答：1

相続や遺言などを中心に活動し、少しでもご高齢の皆様のお役に立つことができればと考えています。

回答：2

今までとは全く違う仕事となるので、あせらずに一から勉強していきたいと思っています。今後ともご指導をよろしくお願いいたします。

**【編集後記】**

寒かった時期も過ぎて少しずつ暑いと感じる日もあるような季節になってきました。3月で一旦年度が終了し、4月よりまた新しいことがいろいろ始まりだします。年が明けてからもう3カ月が経過しているというのもなんだか不思議な気がします。

今までやってきてようやく一区切り付くような物事もあるかと思いますので、新年度からも新しい事に取り組み始めて人生飽きないようにやっていきましょう。

(榎田)